

地域福祉や高齢者福祉に関する市民意識調査結果の概要

資料3

1. 調査目的

令和6年度を初年度とする「地域包括ケア推進計画」（これまでの「高齢者保健福祉計画」と「地域福祉計画」を一体的に策定）を策定するにあたり、市民の生活状況や要望、地域福祉活動に関する状況等を把握することを目的に実施

2. 調査概要

調査名	対象	実施方法	回収数	回収率
①小学生意識調査	市内の小学5年生	学校において回答	1,170	
②中学生意識調査	市内の中学2年生	学校において回答	1,162	
③市民意識調査	市内に在住する16歳から64歳の市民	郵送配布、郵送回収 一部webにて回答	1,108	36.9%
④一般高齢者調査	市内に在住する65歳以上の市民	郵送配布、郵送回収 一部webにて回答	1,221	61.1%
⑤介護保険認定者 実態調査	市内に在住する65歳以上の市民 のうち、要介護(要支援)認定を うけている市民	郵送配布、郵送回収 一部webにて回答	488	48.8%
⑥在宅介護実態 調査(対面)	市内に在住する65歳以上の市民 のうち、要介護(要支援)認定を うけている市民	訪問調査	684	
⑦介護保険事業所 調査	市内の介護保険サービスを提供 する事業所	郵送配布、郵送回収 一部FAX・メールにて配布・回答	97	83.6%

1. 小中学生意識調査の結果

調査のポイント

- 地域との関わり方については、あいさつしたり、気軽に話しかけてくれる割合は小学5年生（以下「小学生」という）で43.8%、中学2年生（以下「中学生」という）で31.5%であった。（図1）
- この1年間で何らかの活動や行事に参加したのは、小学生が81.6%、中学生が60.4%。小学生では、福祉体験（車いすなど）や地域のお祭り、子ども会の行事が、中学生では、地域のお祭り、学校での奉仕活動が多かった。（図2）
- 福祉体験や障がい者スポーツ（パラスポーツ）体験では、車いす体験や高齢者疑似体験、車いすバスケットボール、ボッチャなどが多く挙げられた。また、障がい者スポーツ（パラスポーツ）体験へ参加したいとするのは、小学生が38.4%、中学生が21.8%であった。
- 今後やってみたいことやできそうなことは、小学生、中学生とも上位にあがっているのは、「寄付、募金への協力」、「地域のまつりやイベントの手伝い」、「自然、環境教育、資源ごみのリサイクル」、「地域のごみ拾いなどの環境美化活動」。（図3）
- 小学生、中学生ともに7割以上が地域の一員として何らかのことをしたいとしており、特に小学生では、「小学校で行っている地域活動」や「地域のイベント（年に1回など）」を、中学生では「災害時や防災時の支援活動」、「地域のイベント（年に1回など）」などへの参加をあげる人が多い。（図4）
- 参加したい地域活動の形態については、小学生、中学生とも上位にあがっているのは、「年数回のイベント・活動」、「自分の都合に合わせて柔軟に参加」、「自身の特技や才能を活かし、自由に活動」。（図5）

（調査のポイントつづき）

- 現在の生活の満足度（10点満点）の平均は、小学生が7.6点、中学生が6.7点と、小学生が高い。（図6）
- 自身の人権が守られているか（10点満点）は、小学生の平均が8.0点、中学生が8.1点、周りの人の人権を尊重しているか（10点満点）は、小学生が7.4点、中学生が7.6点と、小中学生共に、自身の人権の尊重の方が高い。（図6）

調査からみえる課題

- 小学生・中学生ともに、地域活動への参加意向が高く、活動できる機会などを提供していくことが必要である。
- 障がい者スポーツ（パラスポーツ）への参加意向も高いことから、体験・経験できる機会を増やし、障がい者との交流や理解を深めることも大切である。
- 具体的な活動については、地域のまつりやイベントなど、あまり活動回数の多くないものの他、自然、環境教育や環境美化活動への参加意向も高い。その他、自分の都合に合わせた柔軟な参加や、自由に活動できるスタイルを希望する人が多いことから、前述のとおり、さまざまな参加の機会や場を提供し、地域との関わりづくりを深めていくことが必要である。
- 地域の大人の子どもへのあいさつなどの関わり状況は、子どもの生活の満足度や地域への関わり意向にも大きく影響することがうかがえることから、地域の大人との関わりも見直す必要がある。

図1 近所の大人が挨拶してくれるか

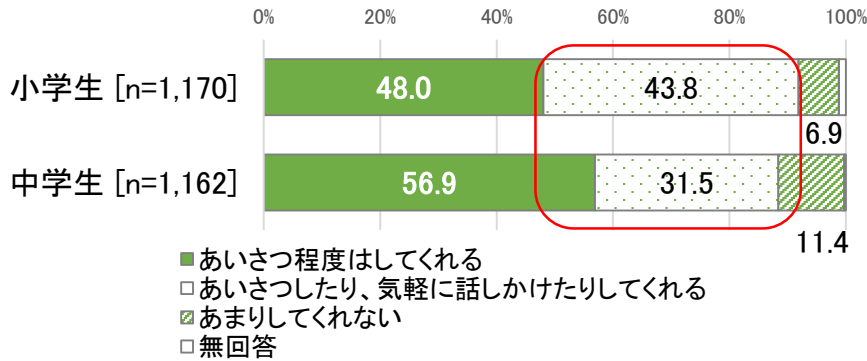


図2 福祉体験や障がい者スポーツ体験の有無（上位）

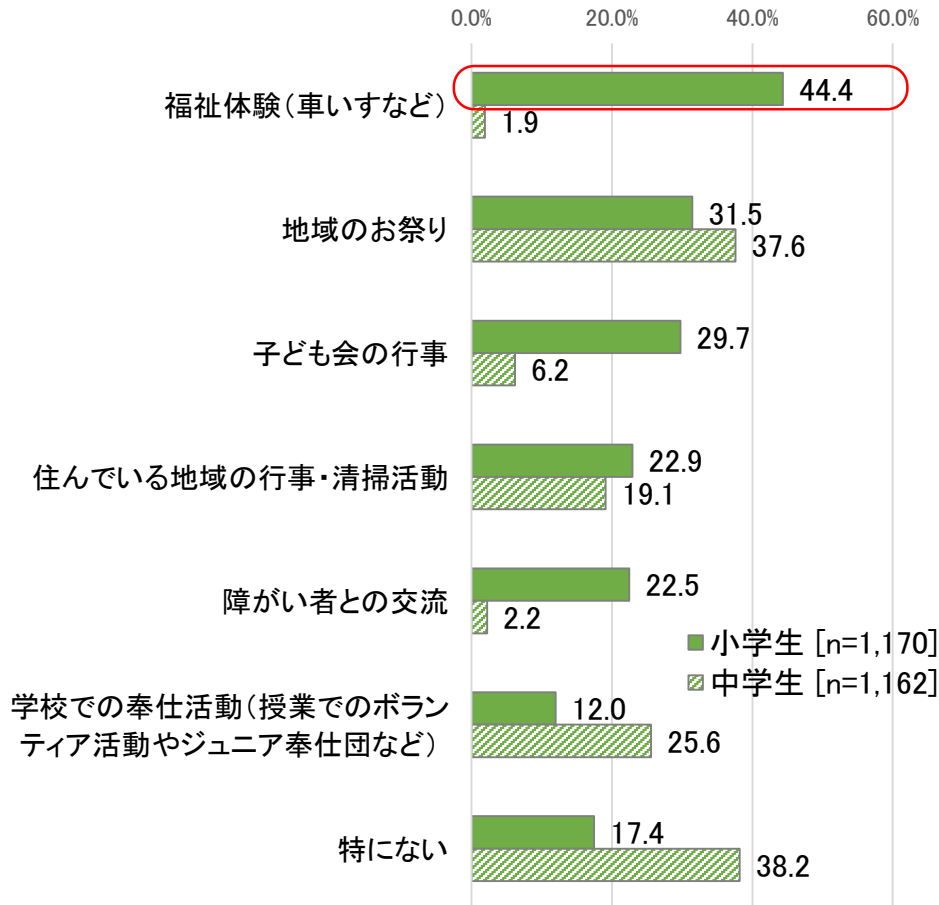


図3 今後やってみたい地域活動（上位）

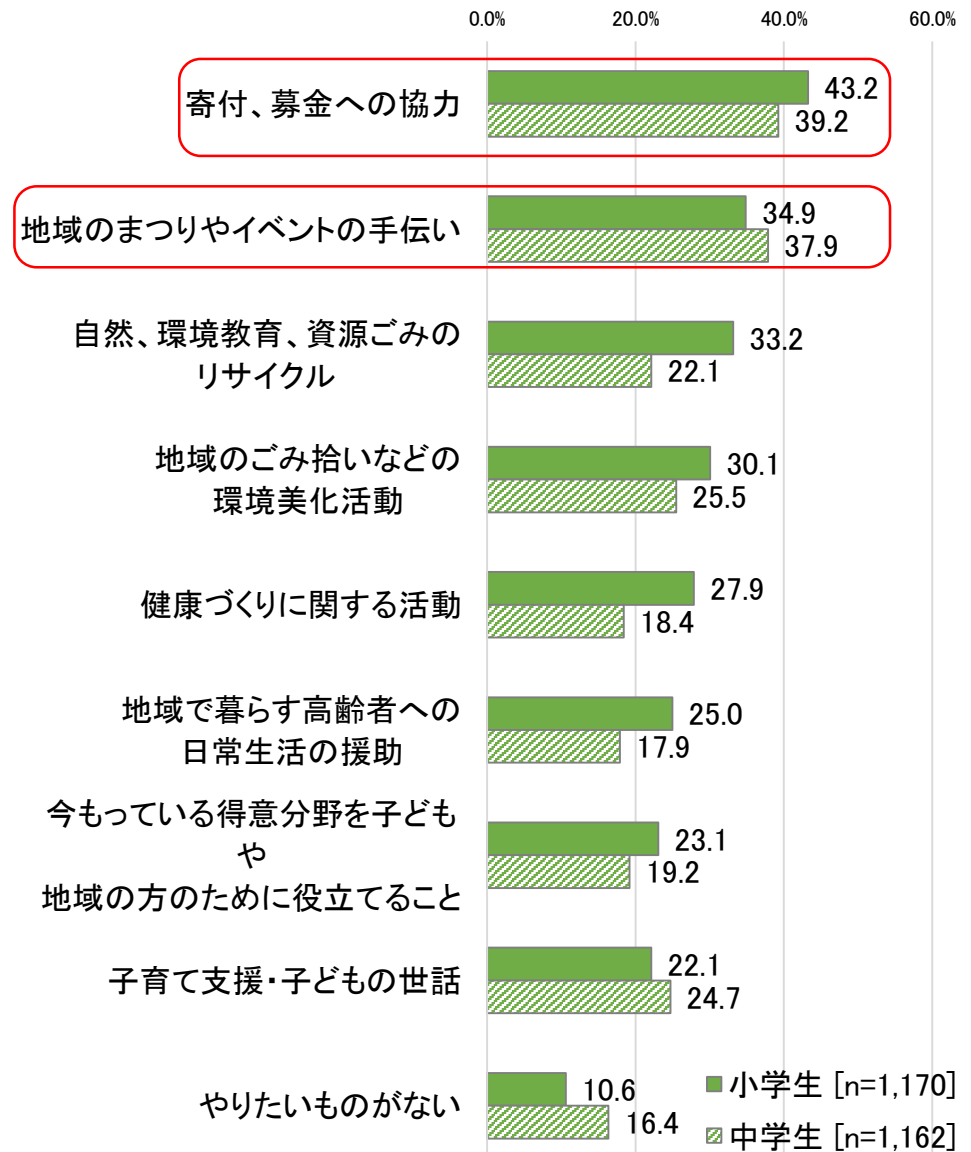


図4 地域の一員としてできること（上位）

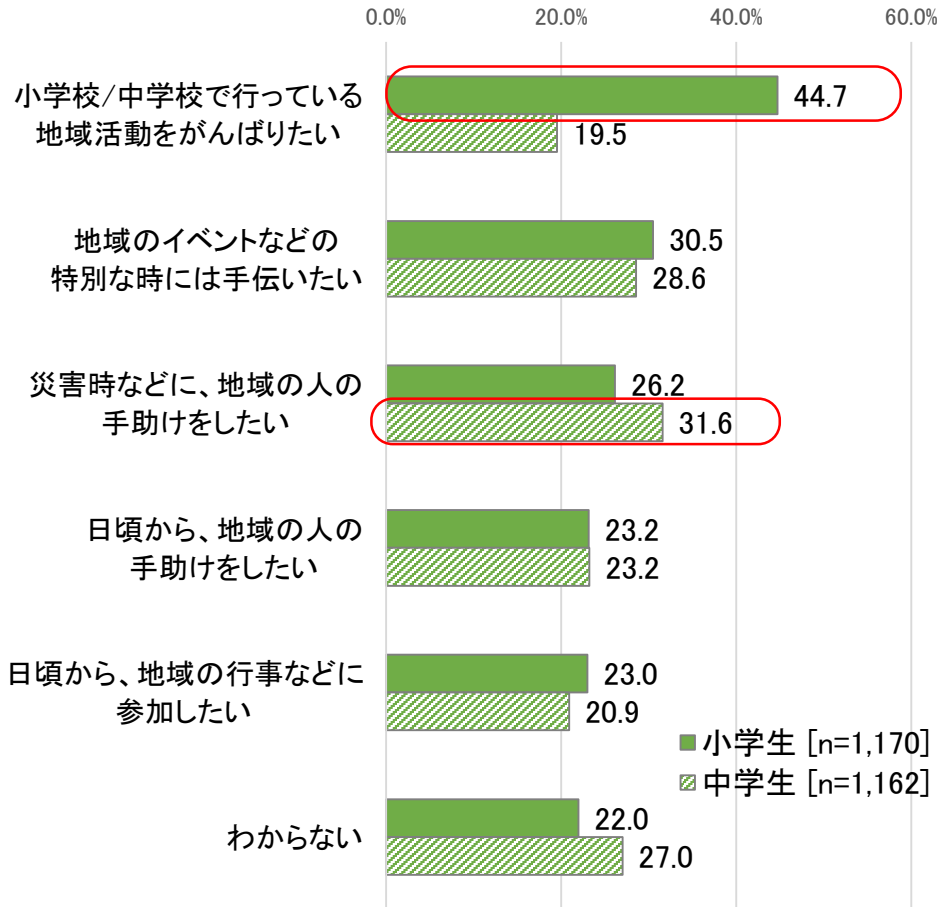


図5 参加したい地域活動の形態（上位）

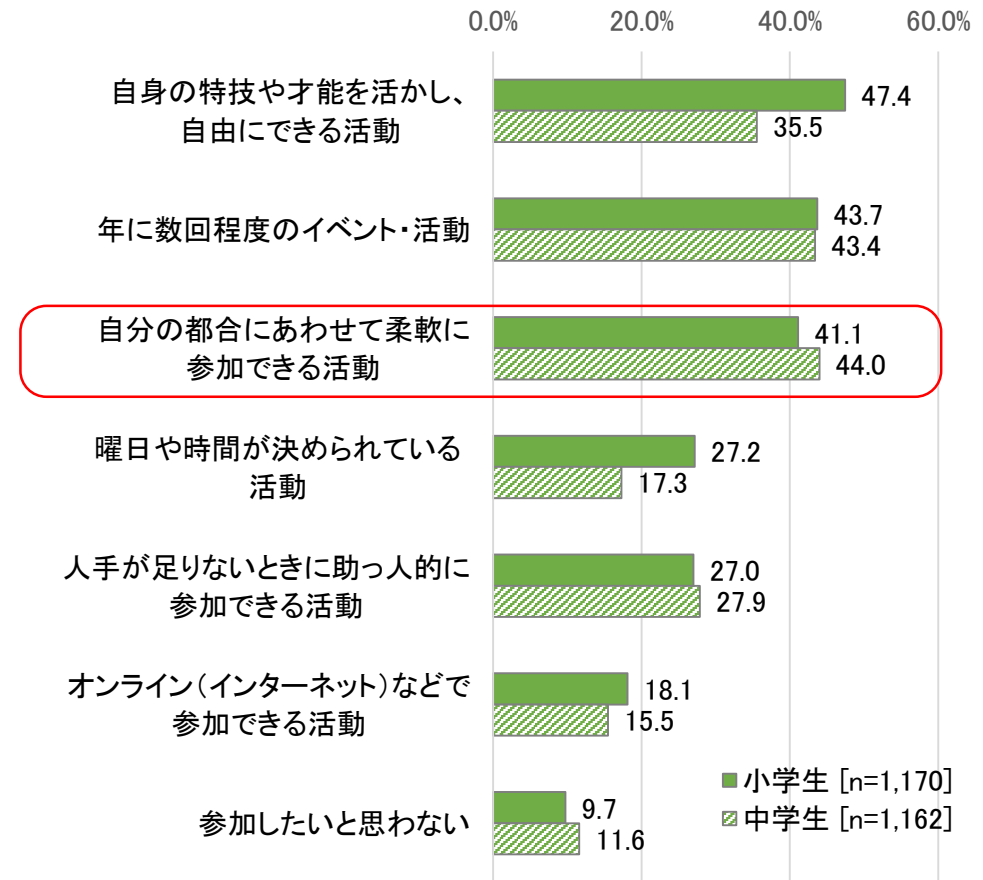


図6 生活の満足度、自身や他者の人権が守られているか(10点満点)

	生活の満足度	自身の人権が守られている	他者の人権が守られている
小学生(平均)	7.6点	8.0点	7.4点
中学生(平均)	6.7点	8.1点	7.6点

2. 市民意識調査の結果

調査のポイント

- 回答者は、40歳代（25.4%）、50歳代（25.0%）が多いが、それ以外では10歳代～20歳代（18.4%）、30歳代（15.4%）であった。
- 小牧市が「地域活動やボランティア活動が活発なまち」だと思う人が70.9%。
- 近所付き合いの程度については、「比較的親密に付き合っている」が17.6%、「付き合いはない」が10.4%。年代別では、10歳代～20歳代で「付き合いはない」が他に比べて高い。（図7）
- 「何らかの地域活動や行事に参加している」人が57.1%、「参加していない」人が39.5%。特に10歳代～20歳代、30歳代では半数前後が「参加していない」。一方、参加している中では「自治会（町内会）の行事」（41.3%）が最も高い。（図8）
- 今後やってみたいものとして、10歳代～20歳代では「点字、手話、要約筆記、朗読等のコミュニケーション支援」が、10歳代～40歳代では「子育て支援、子どもの世話」が他に比べて高い。（図9）
- 新たな地域のつながりを築くために進めたらよいと思う取り組みとして、「子どもの見守りや防犯活動」、「祭りや遊びなどの伝承」、「地域の居場所づくり」など、幅広い取り組みがあがっており、年代別に大きな違いはみられなかった。（図10）
- 災害時も含めた地域活動をする上で行政に期待する支援として、相談窓口やマッチングに対する希望が上位にあがっている。また、地域活動への参加では、自分の都合に合わせて柔軟に参加できる形式への希望が高く、また、1～2時間程度の隙間時間でできる活動が高い。その他、オンラインであったり、気軽に参加できるものへの関心が高くなっている。（図11）

（調査のポイントつづき）

- 現在の幸福度の平均は6.7点。（図12）
- 子どもの権利や子どもの権利条約を知っているのは31.5%。自身の人権が守られているかの平均は6.5点、周りの人の人権を尊重しているかの平均は6.9点。（図12）
- 社会福祉協議会の認知度は60.0%。地域包括支援センターの認知度は57.4%。10歳代～20歳代の認知度が低い。（図13）

調査からみえる課題

- 若い世代の方が、近所付き合いがない人が多かったり、地域活動や行事に参加している人が少ない。しかし、現在参加していない人でも、何らかの地域活動や行事に参加したいと考えている人はおり、それぞれの世代の人が関心のある活動に参加してもらおうことができるような工夫が必要となる。
- 新たな地域のつながりを築くための取り組みとして、年代問わず、子どもの見守りや防犯活動、祭りや遊びの伝承、地域の居場所づくりなど、幅広い活動があがっていることや、自身が参加する際の形態としては、柔軟な参加や隙間時間での参加など、気軽な参加の希望が高いことから、多くの人の関心、参加を促すため、運営や参加方法の工夫など新たな活動のあり方の検討が必要である。
- 社会福祉協議会や地域包括支援センターの認知度は半数強。特に若い世代の認知度が低いことから、若い世代にも活動内容等を含めてわかりやすい、情報提供を図ることが必要である。

図7 年代別 近所づきあいの状況

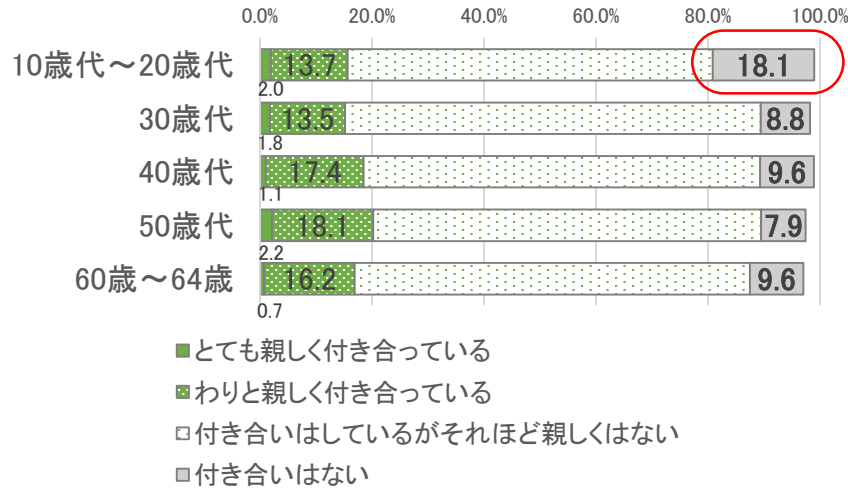


図8 年代別 地域活動や行事への参加状況（上位）

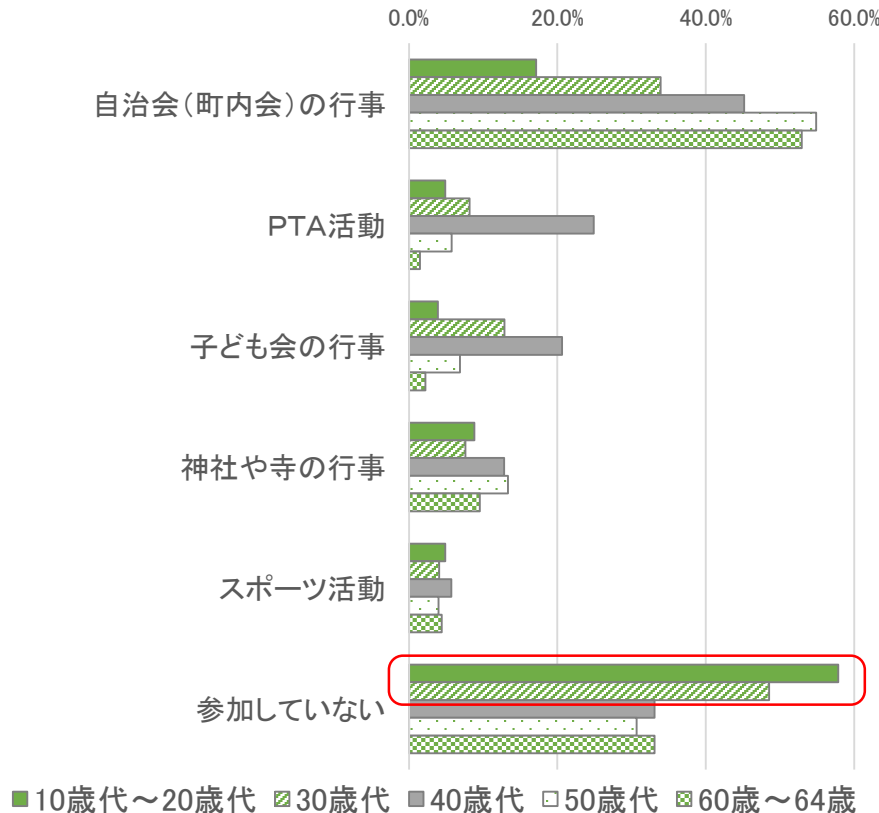


図9 年代別 今後やってみたい地域福祉活動（上位）

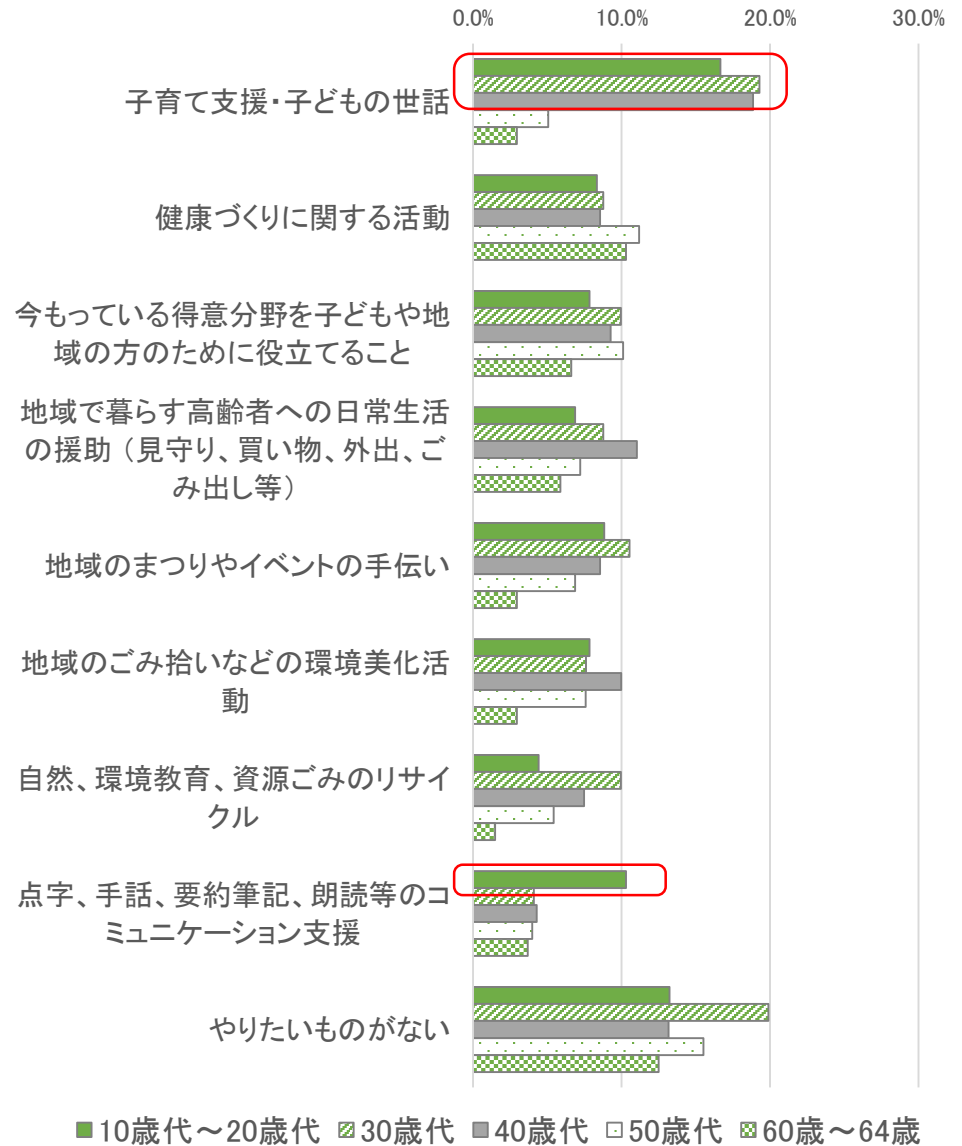


図10 年代別 新たな地域のつながりを築くために進めたらよいと思う取り組み（上位）

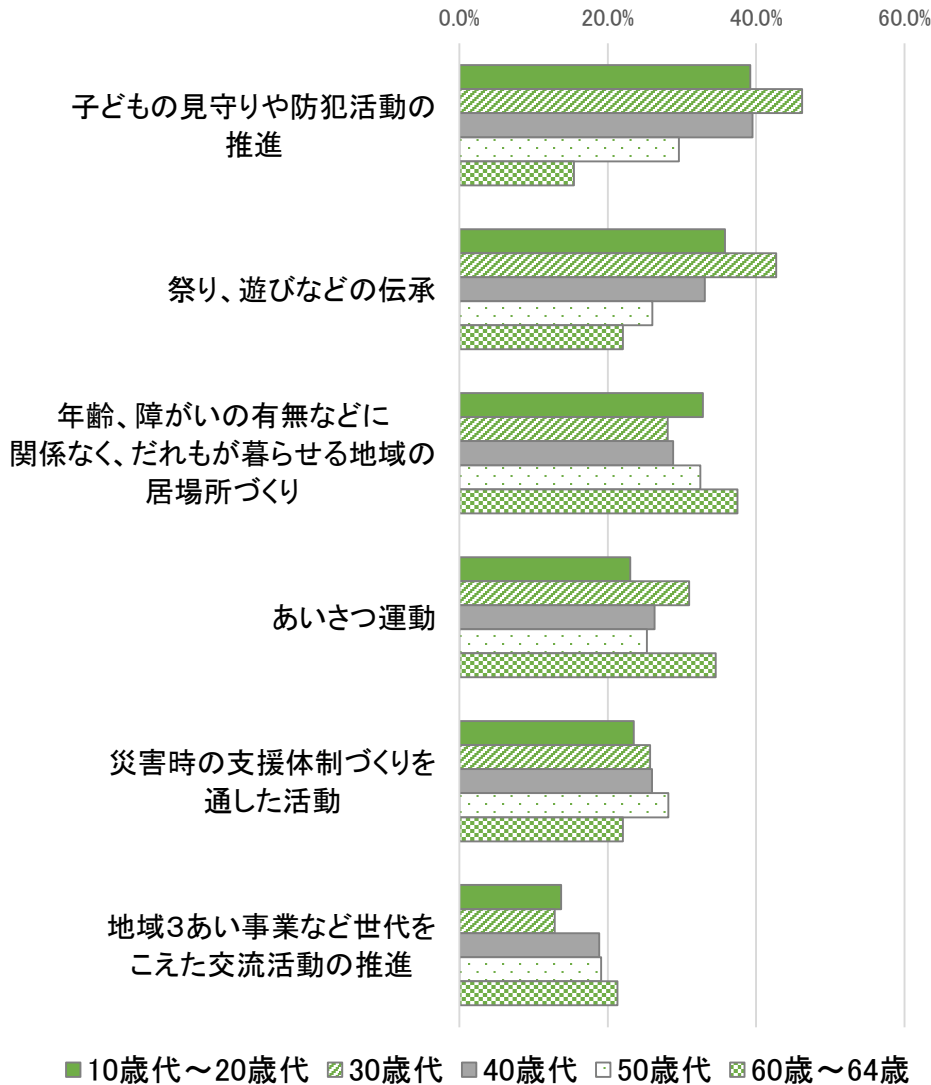


図11 地域活動に参加する際の参加形態（上位）

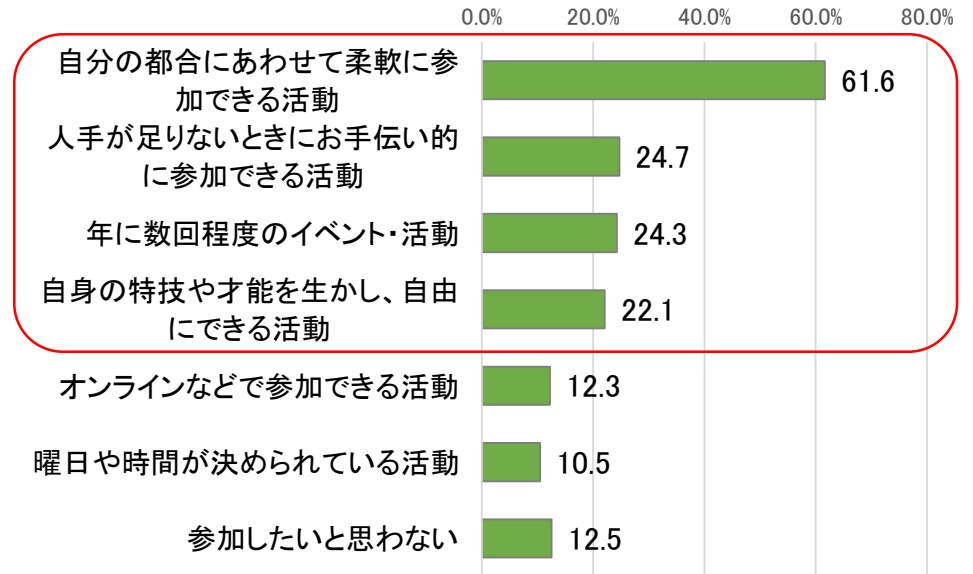
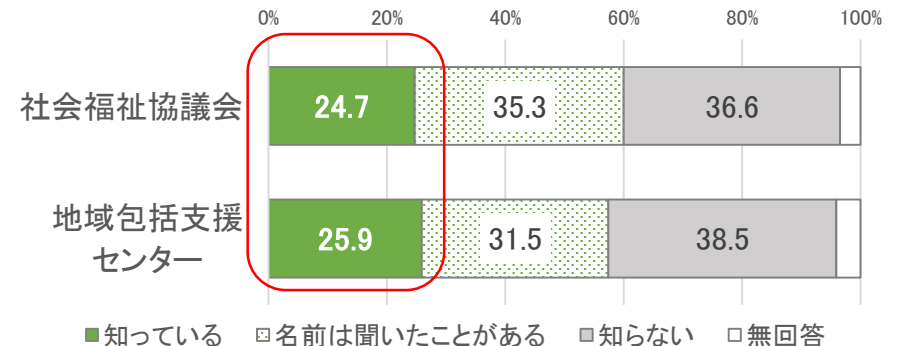


図12 幸福度、自身や他者の人権が守られているか

生活の満足度	自身の人権が守られている	他者の人権が守られている
6.7点	6.5点	6.9点

図13 社会福祉協議会、地域包括支援センターの認知度



3. 一般高齢者調査の結果

調査のポイント

- 回答者は、前期高齢者が47.6%、後期高齢者が52.2%。
- 家族構成は、「一人暮らし」が15.2%、「夫婦二人暮らし（配偶者65歳以上）」が42.6%と高齢者のみの世帯が57.8%。（図14）
- 現在の幸福度の平均は7.0点。
- 健康状態は概ねよいが83.7%、概ねよくないが13.0%。（図15）
- 近所付き合いの程度については、「比較的親密に付き合っている」が40.7%、「付き合いはない」が5.8%。（図16）
- 収入を得る何らかの仕事をしている人は26.6%。働いている理由として、「生活費を得るため」が半数を超える。（図17）
- 何らかの地域活動や行事へ参加しているのは59.9%。なかでも、自治会（町内会）の行事が多い。（図18）
- 今後やってみたいこととしては、「特になし」が41.3%と高いが、何らかの活動については、「趣味の活動」が最も高い。（図19）
- 住民主体の健康づくり活動や趣味等のグループ活動へは、半数が参加意向を示しているものの、企画・運営としての参加意向は61.3%が参加したくないとしている。（図20）
- 新たな地域のつながりを築くために進めたらよいと思う取り組みとして、「あいさつ運動」が半数を超えている他、地域の居場所づくりの回答が多い。また、地域活動への参加形式として、自分の都合に合わせて柔軟に参加できる形式への希望が高い。（図21）
- 今後、看護や介護が必要になった場合に望むこととして、現在住んでいるところで看護や介護を受けながらの生活を希望する人が最も多い。（図22）
- 介護保険料については、半数強が「サービス・保険料とも現状維持を期待」、「保険料の引き下げを希望」が18.9%。（図23）

（調査のポイントつづき）

- 地域包括支援センターの認知度は74.1%。年々認知度が高くなっている。（図24）
- あなた自身の「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」について、「家族と話し合っている（話し合った）」が9.8%、「知っているが、話し合っていない」が26.0%。（図25）
- 「成年後見制度」の認知度は52.7%。「尾張北部権利擁護支援センター」の認知度は5.0%。（図26）

調査からみえる課題

- 半数が高齢者のみの世帯であるが、おおむね健康状態がよい人が多い。また、近所付き合いは比較的親密に付き合っている人や、何らかの地域活動や行事に参加している人が多く、現状を維持できるように支援していくことが必要である。
- 健康づくりや趣味の活動への参加意欲が高いが、企画・運営への参加は希望しない人が多いため、身近な場所等で参加できる機会を提供するとともに、誰もができるだけ主体的な関わりができるような仕掛けづくりが必要となる。
- 介護が必要となった場合には、自宅での介護を希望する人が多いが、保険料の上昇を望まない人も多いことから、保険料とサービス提供体制のバランスを取りながら、制度を維持していくことが必要である。
- ACPの認知度は35.8%であり、認知度を上げるとともに、年代問わず、希望する医療・介護について、日常から話し合う環境づくりが必要である。
- 成年後見制度の認知度が半数を超えているが、権利擁護支援センターの認知度が低く、制度とあわせて認知度を高めることが必要である。

図14 家族構成

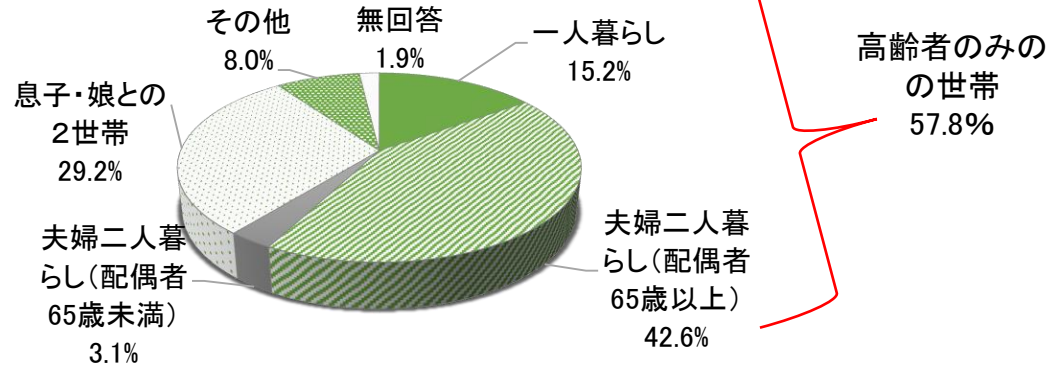


図15 健康状況

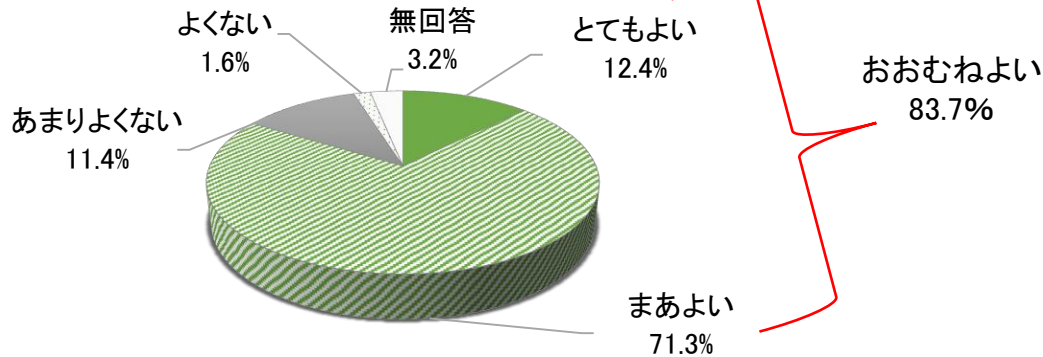


図16 近所付き合いの状況

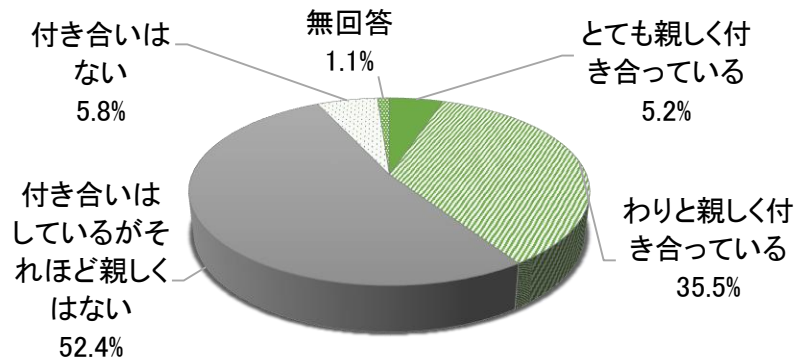


図17 収入を得る仕事の状況

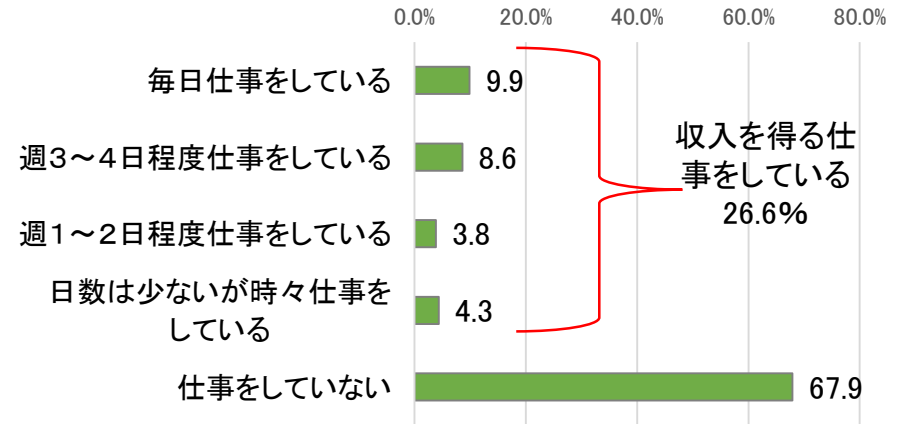


図18 地域活動や行事への参加状況(上位)(複数回答)

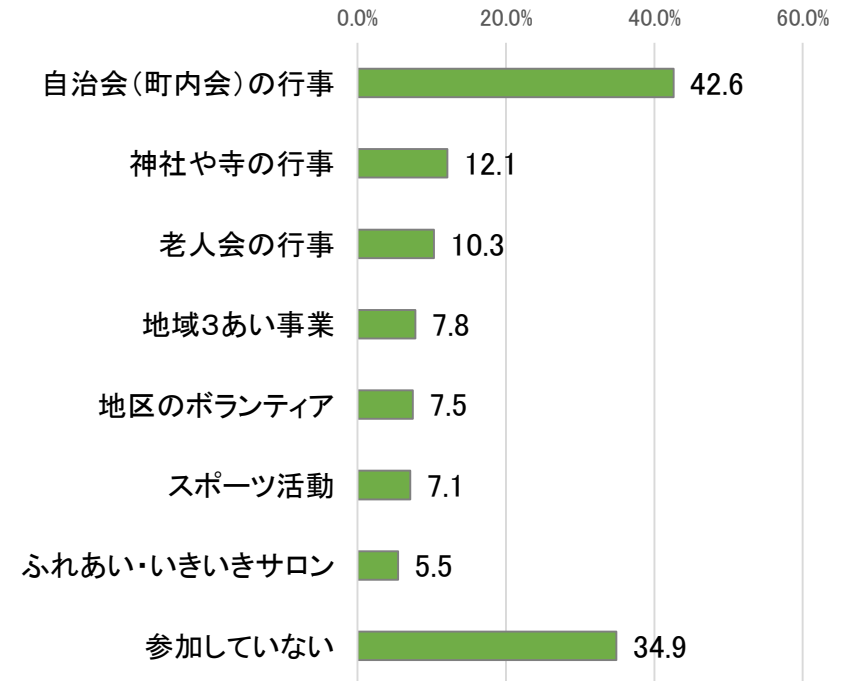


図19 今後やってみたいこと（上位）

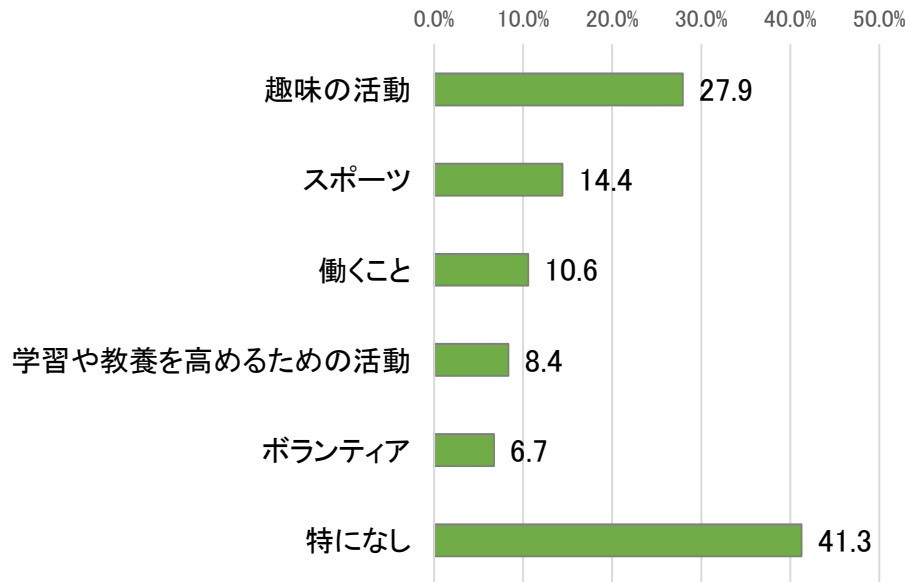


図21 年代別 新たな地域のつながりを築くために進めたらよいと思う取り組み（上位）

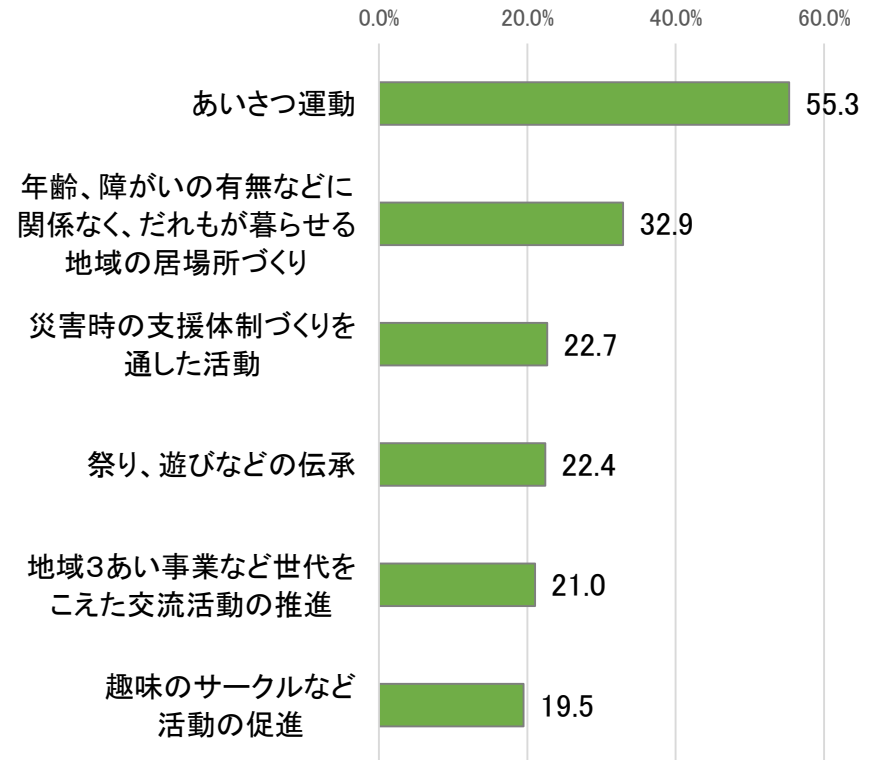


図20 地域住民主体の健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向

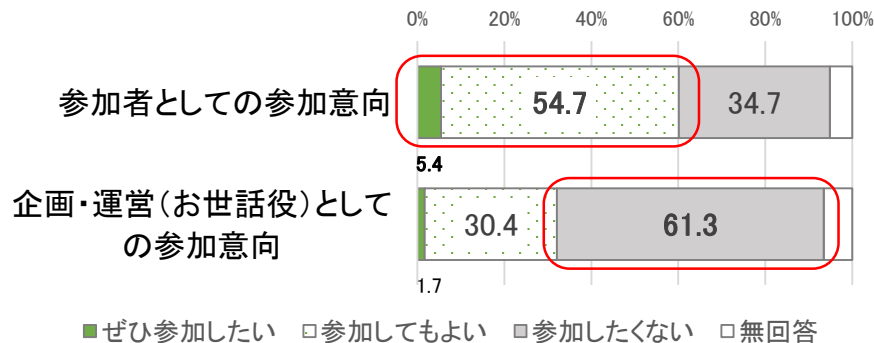


図22 看護や介護が必要になった場合に、希望する介護

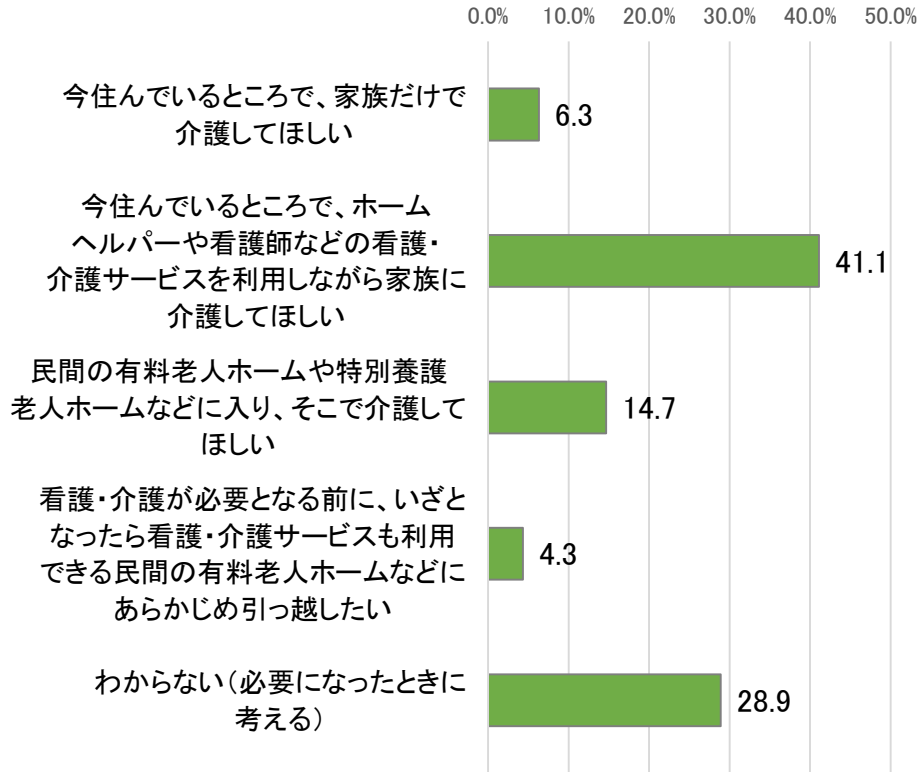


図23 介護保険料とサービスについて

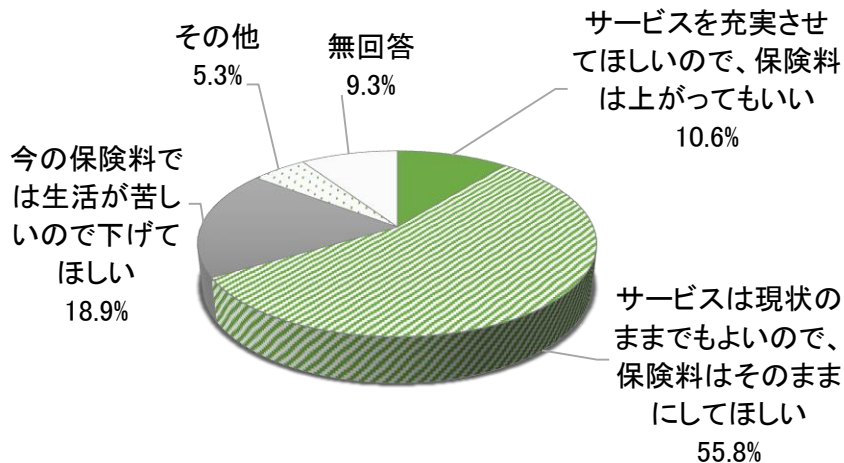


図24 地域包括支援センターの認知度

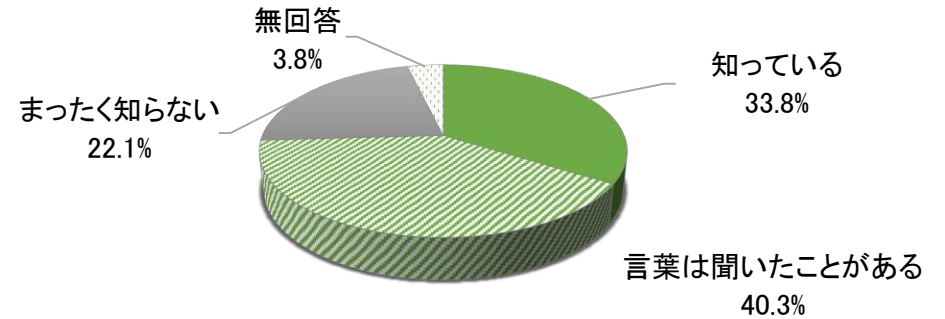


図25 「ACP (アドバンス・ケア・プランニング)」について家族と話し合う機会の有無

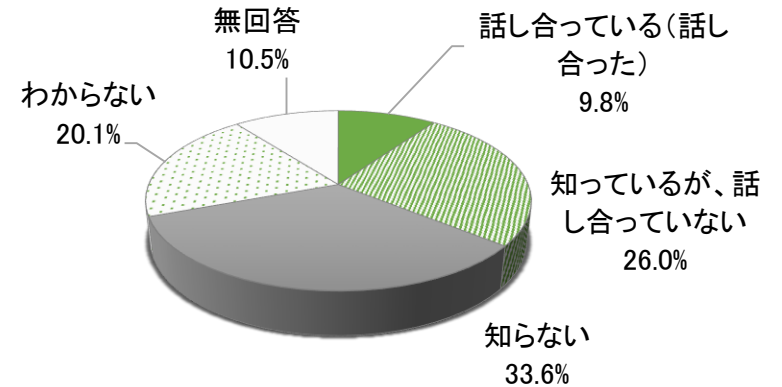
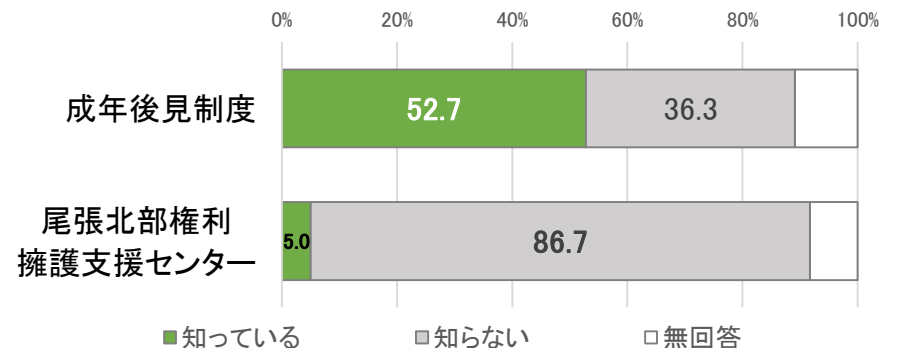


図26 成年後見制度、尾張北部権利擁護支援センターの認知度



4. 介護保険認定者実態調査の結果

調査のポイント

- 認定者本人の年齢は大半が75歳以上で、特に80～84歳、85～89歳が多い。(図27)
- 家族構成は、「単身世帯」が27.0%、「夫婦のみ世帯」が32.2%。(図28)
- 要介護度が上がった場合、「自宅で介護サービスを利用しながら家族に介護してほしい」(34.4%)が多いものの、「わからない(必要になったときに考える)」も30.7%いる。(図29)
- 施設等への入所・入居の検討状況は「検討していない」が64.8%、「検討している」と「すでに入所・入居申し込みをしている」の合計が28.5%。(図30)
- 介護保険サービスについて、50.4%が「満足・おおむね満足」としているが、「不満・やや不満」とする人も3.4%いる。(図31)
- 介護サービスの利用状況は、「通所介護」「通所リハビリ」が高く、今後利用したい介護サービス(現在利用中も含む)では、「福祉用具の貸与」と「通所介護」が約40%と高い。(図32)
- 介護保険料について、「サービス・保険料とも現状維持を期待」が56.8%に対し、「保険料の引き下げを希望」が25.6%。(図33)
- 主な介護者は、配偶者(37.3%)と子(36.1%)が多い。(図36)
- 主な介護者の半数以上が行っている介護等は、外出の付き添い・送迎等(57.6%)、掃除・洗濯・買い物等の家事(57.0%)、金銭管理や諸手続き(50.6%)。(図37)
- 介護を理由に「主な介護者やそれ以外の人辞めた」は5.5%、「転職した」は1.6%。(図38)
- 今後も働きながら介護を続けられるかについては、「続けていける」が64.3%に対し、「難しい」が14.3%。

(調査のポイントつづき)

- 今後、介護者に対する必要な支援としては、「家族で介護するための方法や助言ができる体制の充実」(29.1%)や「介護者がリフレッシュできる機会の提供」(28.3%)が多い。(図39)
- 災害時避難行動要支援者台帳へ「登録している」が13.3%、「手続きがわからないため登録していない」が28.7%。(図34)
※避難行動要支援者台帳の登録要件は要介護3～5、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等であり、本調査の対象者と必ずしも一致するものではない。
- 「成年後見制度」の認知度は51.4%。「尾張北部権利擁護支援センター」の認知度は5.9%。(図35)

調査からみえる課題

- 半数が高齢者のみの世帯であり、ちょっとした変化で現在の生活を維持することが難しくなる可能性があるため、今後も尊厳を保ちながら生活が継続できるよう、家族・親族等と話し合いを進めておくよう働きかけることが必要である。
- 要介護度が上がっても、自宅での介護を希望する人が多いが、保険料の上昇を望まない人も多いことから、保険料とサービス提供のバランスを取りながら、制度を維持していく必要がある。
- 主な介護者として、配偶者や子が多く、配偶者の場合は老老介護となっているため、介護者の負担をできるだけ軽減できるような支援が必要である。また、介護が理由で仕事を辞めたり、仕事を続けることが難しいと考えている人もいることから、仕事と介護を両立できる環境づくりや支援を充実させていく必要がある。
- 災害時避難行動要支援者台帳への登録は13.3%にとどまっているため、制度の周知をはかるとともに、丁寧な説明により登録を促し、災害時の備えを進める必要がある。

図27 認定者本人の年齢

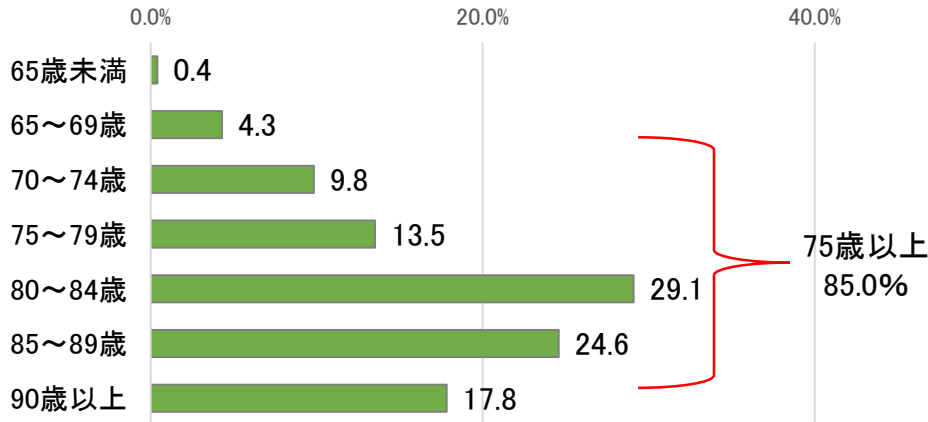


図28 家族構成

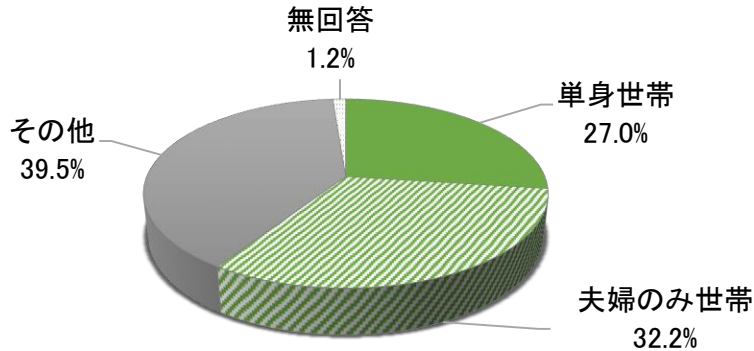


図29 要介護度が上がった際に希望する介護

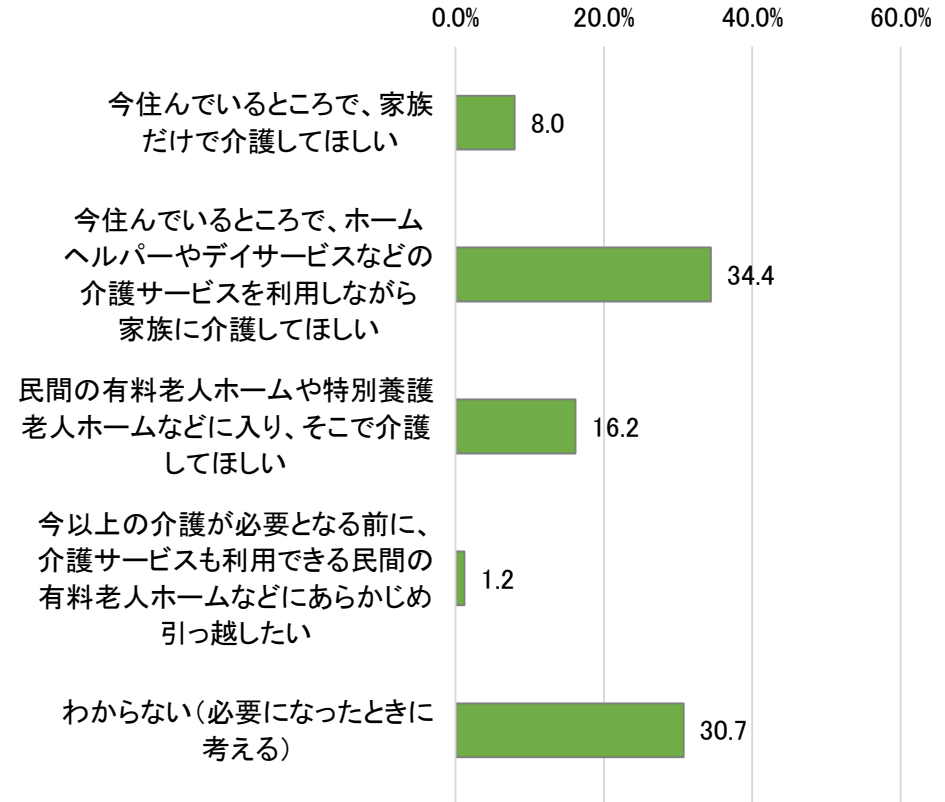


図30 施設等への入所・入居の検討状況

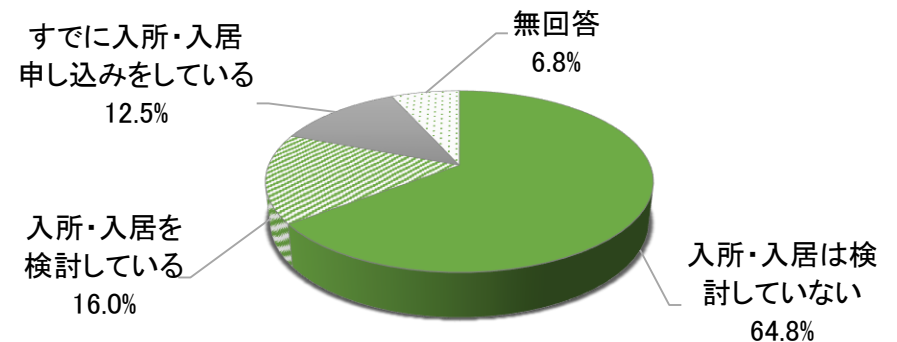


図31 介護保険サービスの満足度

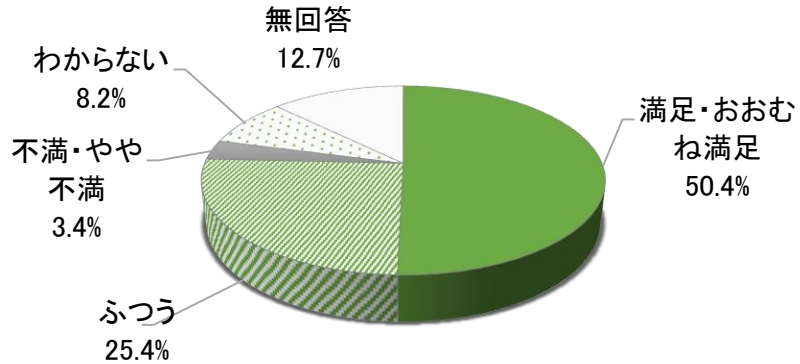


図33 介護保険料とサービスについて

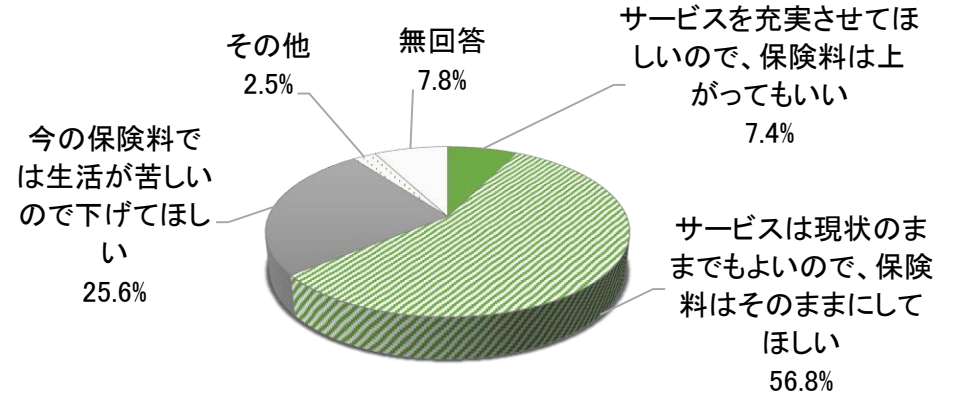


図32 介護サービスの利用状況（令和4年12月の1か月間）

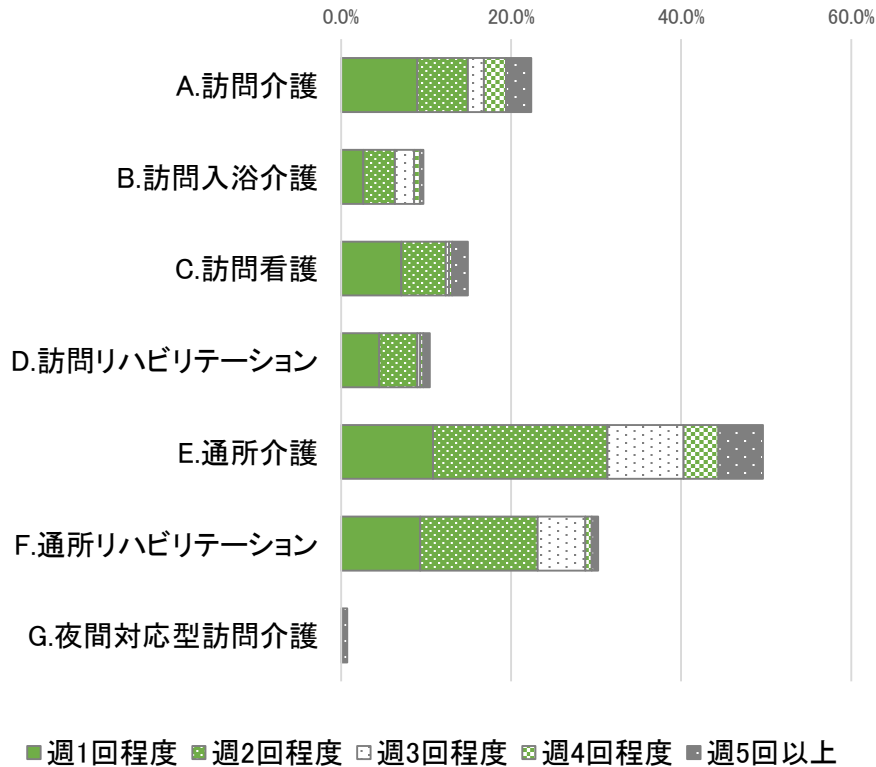


図34 本人の災害時避難行動要支援者台帳への登録状況

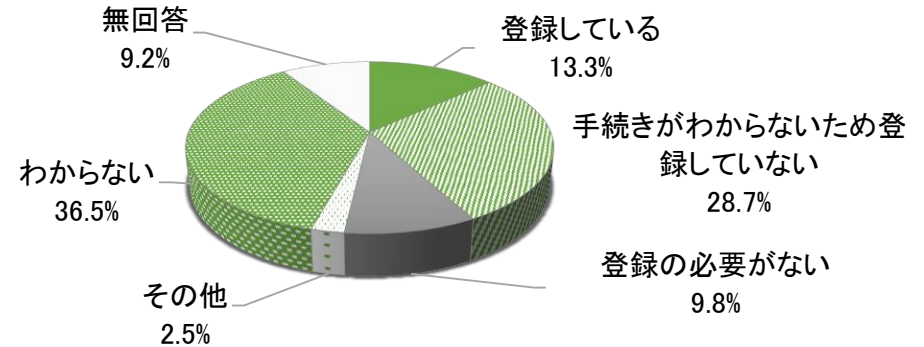


図35 成年後見制度、尾張北部権利擁護支援センターの認知度

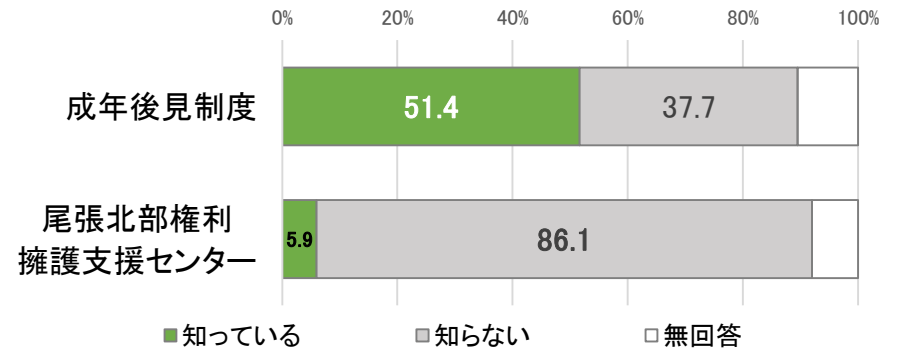


図36 主な介護者の続柄

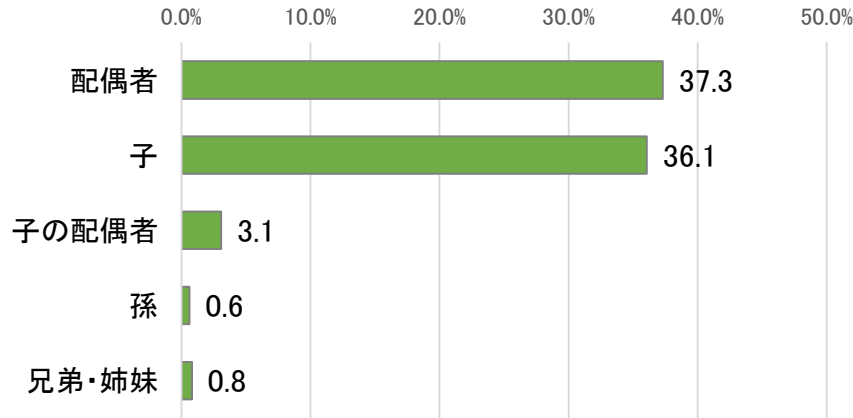


図37 主な介護者が行っている介護（上位）

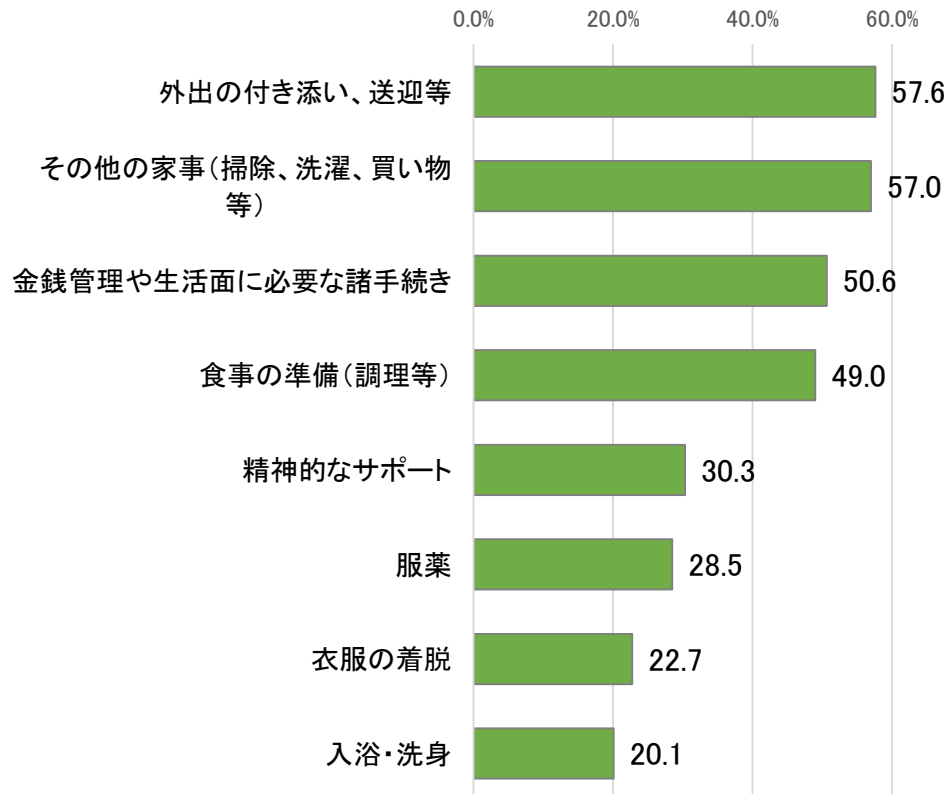


図38 介護を理由に主な介護者等が仕事を辞めたことの有無

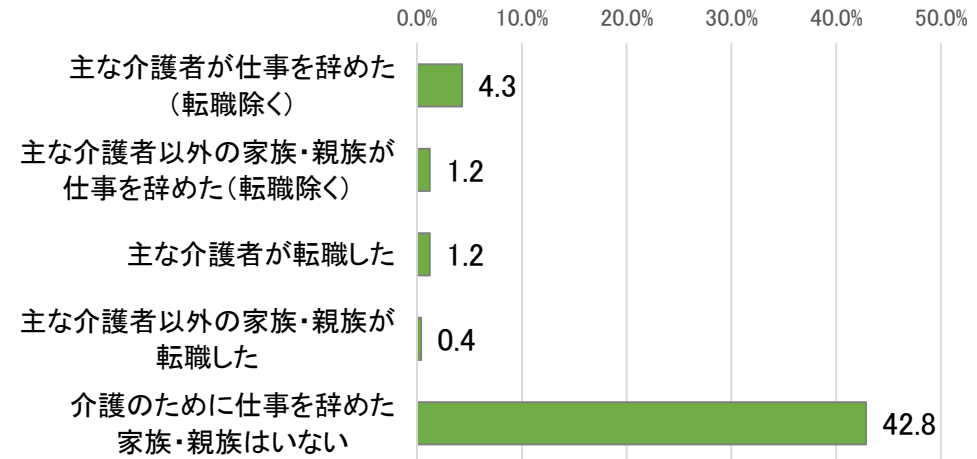
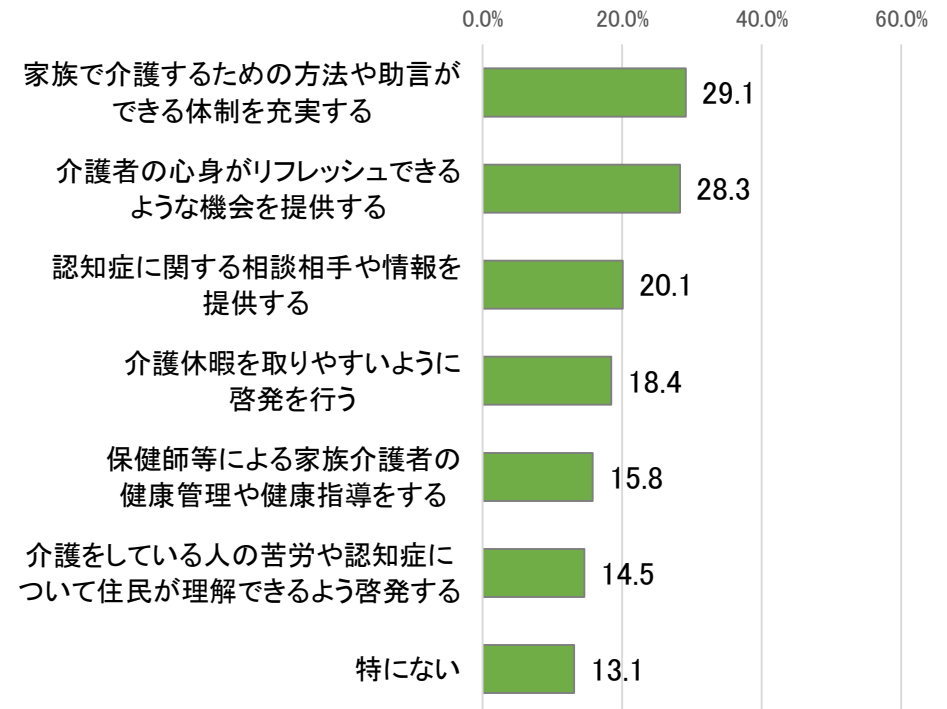


図39 介護者に対する支援として希望すること（上位）



5. 介護保険事業所調査の結果

調査のポイント

○介護保険事業所における2022年の1年間での離職者は正規職員で平均1.3人、非正規職員で1.8人。55%の事業所において、1人以上の正規・非正規職員が離職しているが、4人以上の正規・非正規職員が離職している事業所が約20%ある。(図表41)

○市内の介護サービスで不足しているものとして、「訪問介護」と「居宅介護支援」が多かった。訪問介護は働き手不足であり、特に土日や夜間のサービスが不足しているとの意見が多く、居宅介護支援についてはケアマネジャー不足・事業所不足という意見が多いほか、ケアマネジャーが充足しないとサービス事業者に新規契約者が回ってこない、という意見もあった。

○在宅での介護を継続していくための課題として、医療と介護の連携では、訪問診療や訪問看護の充実、病院との連携などの意見があげられた。

○認知症高齢者への対応については、独居や老老介護への対応を含め、生活援助の充実のほか、地域での見守りに対する意見があった。

○介護ロボットや介護用機器の導入に対しては、(利用者側が)受入れが難しそう、費用が高く気軽に導入できないといった意見があった一方で、要介護者リフトが手軽に使えるようになるとよいという意見もあった。

○要支援者等が地域サロン等介護予防事業へ参加しやすくするための意見として、事業の周知に関する意見のほか、送迎など利用しやすい環境づくりに関する意見が多かった。

○介護人材の資質向上のための取組として、事業所内での定期的な研修の開催のほか、市や介護保険サービス事業者連絡会の研修、またサービス種別ごとの研修(ヘルパー協会、看護協会主催研修など)など様々な研修への参加があげられた。

(調査のポイントつづき)

○介護人材の充足状況については、7割以上の事業所が「不足」と回答しており、その理由としては、「募集しても応募がない」、「募集しても適正な人材がない」が多い。(図表42・43)

調査からみえる課題

○2022年の1年間で採用、離職が1人以上あったサービス事業所が半数を超えており、多くの事業所において新たな人材確保及び人材の育成が求められていることがわかるが、これらの対応が経済的にも人力的にも各事業所の負担となっていると推察される。

○7割以上の事業所が介護人材が不足していると回答しており、募集しても応募がないなど人材確保は厳しい状況にある。

○不足しているサービスとして訪問介護が多くあげられたが、事業所数の減少及びヘルパー不足で、希望の日数や時間帯にサービスが受けられない、土日や夜間は特にサービスが不足しているという回答が多く、利用者の多様なニーズへの対応が難しい状況にあることがうかがえる。また、ケアマネジャーの不足に関しては、介護を必要としている人がすぐにサービスを利用できない恐れがあるほか、他のサービス事業者に与える影響も懸念される。

○在宅介護を継続するためには、訪問看護や訪問診療など医療的ケアへの対応の強化、認知症者が在宅で生活するための見守りなどの環境整備、利用しやすい介護用機器の導入など多くの課題があげられており、各事業所だけでなく、市全体で取り組んでいく必要がある。

○介護人材の充足のための取組みとして、各事業者・法人により求人、人材育成、職場の環境づくり等が実施されているが、介護展での介護・福祉の仕事相談ブースの充実など、介護保険サービス事業者連絡会等を通じた市全体の取組みをさらに進めていく必要がある。

図40 2022年の1年間の採用数

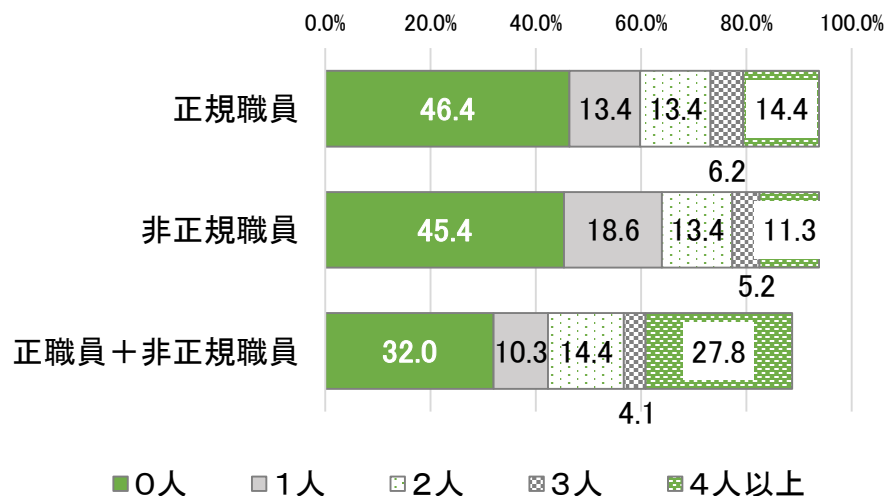


図42 介護人材の充足度

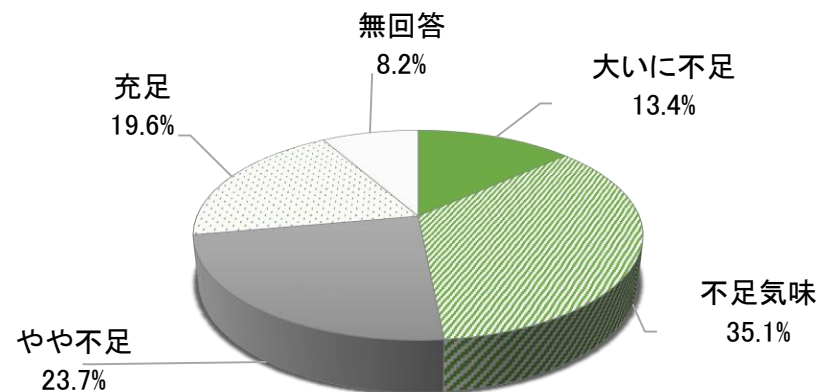


図41 2022年の1年間の離職者数

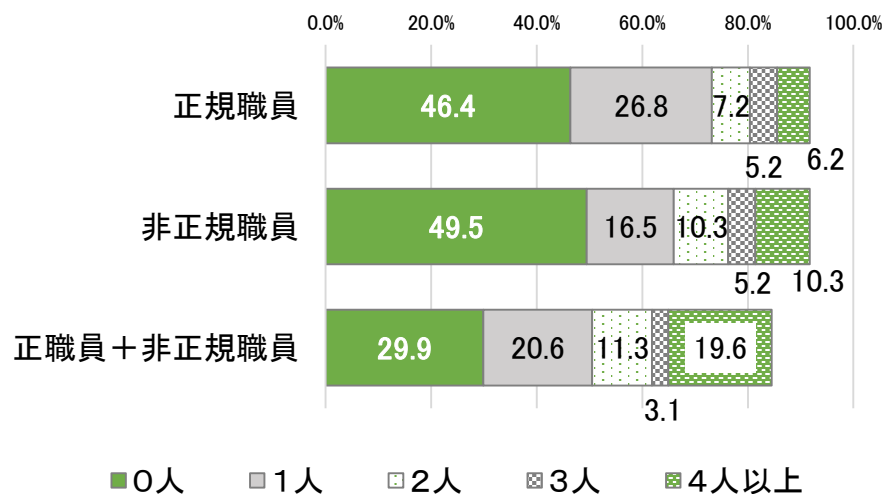
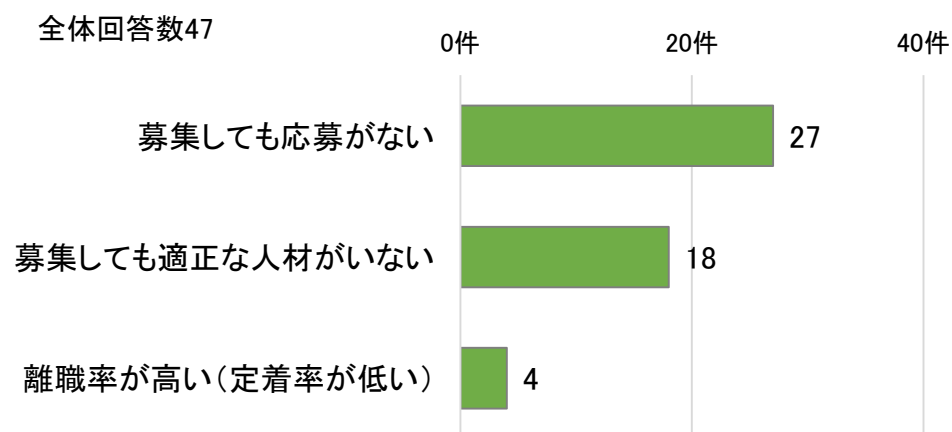


図43 不足している理由



6. 調査全体のポイントや課題を踏まえた、今後の方向性

今後の方向性

○地域の大人の子どもへの関わりの促進（あいさつ運動などの促進）

小・中学生の調査の結果、地域の大人があまり声をかけてくれない人は、地域活動への参加意向が低かったり、生活の満足度が低い状況がみられたことから、地域の大人がまずは地域の子どもへあいさつをするなど、あいさつ運動などを促進し、子ども達を地域全体で「気にかけている」「見守っている」という意識の醸成を図ることが重要である。

○きっかけづくりとしかけ、マッチングの充実

小中学生や若い世代は、地域活動へ関わりたいとする意志はあるため、参加や関わりのきっかけづくりが重要である。

また、どの世代においても、地域活動への関わりは、柔軟な参加を希望する人が多いことから、マッチングの仕組みの充実が求められる。

また、参加者が自律して活動できるよう、丁寧に活動の趣旨を説明し、理解を深めていくことも重要である。

○地域共生社会の実現に向けた地域の多様な主体間の交流と理解の促進

小・中学生の障がい者スポーツへの参加意欲は高いことから、障がい者スポーツなどに参加できる機会をつくったり、他にも多文化交流や子ども、高齢者との交流の機会を創出したりすることが重要である。だれでも気軽に参加し、それぞれの特性の理解を深めるものとなるよう支援を行うことが重要である。

○新たなつながりを含めた地域活動の促進

多くの世代が、地域活動等への参加意欲はあるものの、隙間時間や柔軟な形での参加などを希望する人が多かった。

一方で、年代問わず、幅広い活動への参加意向があったことから、地域の居場所づくりなどから、緩やかなつながりができるよう、地域全体で検討を行い、できることから実行につなげていくことが重要である。

○医療・介護について日常から話し合う環境づくりの推進

高齢者のみの世帯も多く、ちょっとした変化で現在の生活を維持することが難しい可能性がある。また、ACPの認知度も低いことから、家族・親族等との話し合いを進めやすい環境づくりを推進し、必要な医療や介護サービスを受けながら、自分らしく安心して生活できるように支援することも重要である。

○地域で生活する人を支える基盤の充実

社会福祉協議会や地域包括支援センターなどは、地域活動を支援したり身近な相談機関であるため、その認知度を高めるとともに、成年後見制度や災害時避難行動要支援者台帳への登録など、支援が必要な人を支える制度に対する認知度や利用の促進もあわせて求められる。

○質の高い介護保険サービスを支える人材育成支援の充実

各事業所の人材確保を直接支援することは難しいものの、質の高いサービスを維持するため、さまざまな研修や介護職員間の交流・意見交換など資質の向上に向けての支援を強化することが求められる。